

余市町高齢者物価高騰対策給付金 (1万円/1人) について

- この給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1人あたり1万円(1回のみ)

給付金の支給時期

確認書(または申請書)を
受理した日から概ね3~4週間後が目安です

支給対象と支給手続き

基準日(令和6年12月13日)において、余市町に住民登録があり、
下記給付金(①・②)の対象外となる65歳以上の方(令和6年12月13日時点)

- ①令和6年度余市町住民税非課税世帯物価高騰対策給付金(世帯主・世帯員含む)
- ②令和6年度余市町住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金(世帯主・世帯員含む)

※以下の方は、対象外となります。

- ・支給対象となった単身世帯の方が、確認書又は申請書の返送を行う前に死亡した場合
- なお、上記の場合以外にも支給対象外となる場合があります

返送が必要です 申請期限:令和7年6月30日(必着)

※本給付金の対象と思われる方には、町から給付内容や確認事項が書かれた「確認書」を送付しています。内容を確認し、同封の返信用封筒で返信してください(切手不要)

本給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!



お問い合わせ

余市町役場民生部福祉課(物価高騰対策給付金 窓口)

0135-21-2120 受付時間 平日9:00~17:00

個別の課税状況等に関して、お電話でのお問い合わせには回答できません